

【別添1】

津山市立倭文保育所運営委託事業 仕様書

津山市こども保健部

令和2年8月

津山市立倭文保育所運営委託仕様書

津山市立倭文保育所運営委託に関する仕様は、この仕様書による。

1. 施設の概要に関する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 建物立地 | 津山市里公文1754-1番地 |
| (2) 施設種別 | 保育所 |
| (3) 敷地面積 | 4,355.29㎡ |
| (4) 構造 | 木造平屋建て・瓦葺き |
| (5) 施設規模 | 881.3㎡(延べ床面積) |
| (6) 主な室 | 保育室5(内ほふくスペース有乳児室1)、遊戯室1、調理室1、事務室1、相談室1、医務室1、調乳室1、休憩室1、教材庫1、便所(一般用1、園児用2、障害者用1)、教材庫1、屋外倉庫2、プール1、その他 |
| (7) 建築年度 | 平成21年度(平成21年12月竣工) |
| (8) 保育所定員 | 60名 |
| (9) 入所人員 | 67名(令和2年7月1日現在) |
| (10) 職員数 | 19名(令和2年7月1日現在) |
| (11) 保育概要 | 通常保育事業、延長保育推進事業、障害児保育事業、病児保育事業(体調不良児対応型) |
| (12) 保育目標等 | 保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第117号)及び津山市における就学前教育・保育カリキュラム並びに現行の倭文保育所の目標等を踏まえ、委託事業者と津山市が協議の上定めることとする。 |

2. 委託の条件に関する事項

(1) 事業内容に関する事項

【保育所運営に関する事項】

- ①法人自らが倭文保育所を運営すること。
- ②倭文保育所の保育内容を原則継承し、安定的かつ継続的な保育所運営を行うこと。
- ③児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例(平成24年岡山県条例第47号)に規定される保育所の最低基準、関係法令、通知等を遵守すること。

【通常保育の内容に関する事項】

- ①保育内容については、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を基本とし、津山市における就学前教育・保育カリキュラムを踏まえて保育課程・指導計画を作成・実施すること。
- ②開所時間は、午前7時から午後6時までの11時間とする。（ただし延長保育事業の実施により、午後7時まで開所すること。）
- ③休園日は日曜日、祝日、年末年始（12月31日から1月3日）とする。
ただし、上記以外の日をやむなく休園日にする場合は、あらかじめ保護者に説明の上、理解を得ておくこと。

【特別保育の内容に関する事項】

委託する保育所において現在実施している次の特別保育を継続実施すること。

- ①延長保育事業（一般型（保育短時間認定及び保育標準時間認定））
- ②障害児保育事業
- ③病児保育事業（体調不良児対応型）※看護師1名の配置が必要

【保育内容などの継続に関すること】

- ①入所児童の受入れは、おおむね生後2か月からとし、乳児保育（0歳児保育）に積極的に取り組むこと。
- ②給食調理は、委託事業者自らが所内調理室で行うこととし、アレルギー食への対応を行うこと。
- ③給食においては、現行の主食の提供を維持するとともに、地場産食材の積極的使用に努め、食育を考えた給食の提供を行うこと。
- ④保育所保育指針に基づき健康診断を実施すること。
- ⑤入所児童の保護者負担額（保護者会費、諸費等）は現行の水準とすること。ただし、新たなサービスの対価として負担を求める場合は、事前に保護者に説明し、理解を得た上で実施すること。

【その他の事項に関すること】

- ①保育所名は、「津山市立倭文保育所」とする。
- ②保育所の運営に当たっては、保護者に誠意を持って対応すること。
- ③私的契約児を入所させないこと。
- ④入所の決定、定員の決定は津山市が行うものであること。
- ⑤委託する保育所において事業者が変更となった場合で、現在の委託事業者が現に雇用している職員が変更後の事業者での雇用を希望するときは、可能な限り変更後の事業者において雇用すること。
- ⑥委託する保育所で現在実施している行事等については、別紙1「11. 主な行事、付加サービス等」の内容を踏まえ、次の方針に沿って実施すること。また、行事等の計画に当たっては、必要に応じて市に事前協議するとともに、特に、保護者が参加する行事等については、その時期、具体的内容等をあらかじめ保護者に説明・周

知し、理解を得ておくこと。なお、行事等は、保護者・事業者・市で協議の上、追加、変更又は廃止していくことは可能とする。

- ・保育参観は年4回以上実施すること。
- ・年間を通して食育に資する体験事業を実施すること。
- ・季節に応じた行事・体験事業を実施すること。
- ・地域との連携・交流を重視し、交流事業は年3回以上実施すること。
- ・天然芝の運動場を適切に維持管理すること。
- ・保育においてプールの積極的活用を図ること。

⑦近隣の小学校や他の教育・保育施設との連携を行うこと。

⑧委託する保育所で使用している制服・カバン等の変更については、事前に保護者に説明し、猶予期間を設けるなど保護者の負担の軽減に努めること。

⑨保護者会は継続設置し、定期的な意見交換の場を設けること。

⑩地域の避難所となっているため、災害時の対応を行うこと。

⑪感染症等への対応（新型コロナウイルス感染症を含む）を適切に行うこと。

(2) 施設の維持管理等に関する事項

【基本事項】

- ①施設、設備、備品等について、善良な管理者の注意義務をもって管理するとともに、破損、滅失等した場合は補充し、その使用に支障のないようにしなければならない。
- ②管理している物品等を委託業務の目的以外の用途に使用しないものとし、併せて第三者に貸与し、又は譲渡してはならない。
- ③施設等について次の事項を行ってはならない。ただし、あらかじめ津山市の承諾を受けたときは、この限りでない。
 - ア 施設の構造、造作物を改変すること。
 - イ 本委託業務の目的以外に使用すること。
- ④施設及びその付帯施設に不備や不具合がある場合は、津山市に報告すること。

【施設の維持管理及び備品等に関する事項】

- ①津山市委文保育所備品一覧表記載の物品（別紙①）等については、無償でこれを使用することができる。
- ②上記以外の他に、保育の実施に必要な備品を購入し、又は持ち込むことができること。ただし、その場合においてあらかじめ津山市の承諾を得るとともに台帳を整備すること。備品は3万円以上の物品とする。
- ③不可抗力により生じた施設等の劣化が明らかになったときは、直ちに津山市に報告し、協議すること。
- ④施設及び備品の大規模な修繕、改修の必要が生じたときは、津山市が行うものとする。ただし、10万円以内の修繕については事業者が行うこと。
- ⑤不適切な維持管理や使用により、機器等の修繕が必要となったときは、事業者の責任においてこれを行うこと。

- ⑥施設の電気料、水道料、下水道使用料、管理委託料については津山市負担とする。
ただし、別途示す額を基準とし、この額を超えた場合は協議するものとする。

(3) 引継ぎ及び保育の評価に関する事項

【引継ぎに関する事項】

- ①委託事業者の決定後、速やかに保護者・事業者・津山市の三者による話し合いの場を設置すること。
- ②保育所運営の移行を円滑に進めるため、津山市と協力しながら施設運営の全般にわたる引継ぎを行うこと。また、引継計画については、受託決定後速やかに作成することとし、その計画に基づき、令和2年12月以降の津山市が指定する日から3月31日までの間に、児童の処遇について保育所での合同保育を行うこと。
なお、その期間については別途協議する。

【委託後の保育の評価に関する事項】

- ①事業者・津山市の二者又は保護者・事業者・津山市の三者による話し合いの場を必要に応じて設置すること。
- ②苦情解決の仕組みとして中立・公正な第三者の立場からの助言を行う「第三者委員会」を設置すること。
- ③福祉サービスの「第三者評価制度」の受審をすること。

3. 委託料に関する事項

(1) 委託料について

委託料についての基本的な考え方は、通常保育事業経費（国が定める公定価格に基づき算出した施設型給付費）に特別保育事業経費を加えた額から津山市が負担する施設維持管理費（電気料、水道料、下水道使用料、施設の管理委託料等）を差し引いた額とする。ただし、これら維持管理費は、毎年度市が提示する額（令和2年度の当初予算額（参考額）は別紙②のとおり）を基本とし、この額を超えた場合は必要に応じて協議するものとする。

(2) 委託料の支払いについて

委託料の通常保育事業経費分は、毎月1日時点での入所児童数に基づき算出し、毎月支払うものとし、特別保育事業経費分については実績に基づき支払うものとする。

(3) 各種収入金の取扱いについて

保護者からの保育料その他の収入金の取扱いについては、別紙③に定めるとおりとする。

津山市立倭文保育所備品一覧表

〔備品Ⅰ種〕		(備品Ⅰ種・・・津山市備品台帳に登録されているもの)			
備品(物品)番号	分類	品名	設置・収納場所	数量	備考
11148	1	会議机	事務室	1	
11149	1	会議机(小)	相談室	1	
11150~11156	1	園児用机	保育室	6	
11357	1	両袖机	事務室	1	
11358~11362	1	片袖机	事務室	5	
11363~11372	1	会議用机	ホール倉庫、外倉庫	10	
11373~11391	1	幼児用机	保育室	19	
11392~11394	1	ハートフルテーブル	0.1歳保育室、2歳保育室	3	
11395~11397 11608~11609	2	ベビーチェア	0.1歳保育室、教材倉庫	5	
11400~11405	2	回転椅子	事務室	5	
11398	2	ラックブルメア	0.1歳保育室	1	
11406	3	食器戸棚	給湯室	1	
11407~11411	3	書籍ロッカー	事務室	5	
11412	3	放送設備ロッカー	医務室	1	
11413~11416	3	更衣ロッカー	更衣室	2	
11399	3	メルヘンフリーラック	2歳保育室	1	
11157	4	シューズロッカー	荷受準備室	1	
11420	5	演台	ホール	1	
11421	5	花台	ホール	1	
11422	5	おしめ交換台	0.1歳保育室	1	
11423	5	大型給食用ワゴン	ワゴン置場	1	
11424	6	倭文保育所長之印	事務室	1	
11425	6	保育所印	事務室	1	
11426	9	ブラックライト1式	教材倉庫	1	
11427~11428	12	ベッド	外倉庫、教材倉庫	2	
11429	13	ストーブ角型	ホール	1	
11431	13	こたつ	教材倉庫	1	
11158	15	電子レンジ	調理室	1	
11159	15	ウォータークーラー	廊下	1	
11160~11161	15	折りたたみワゴン	ワゴン置場	2	
11162	15	移動台	調理室	1	
11433	15	調理用ガステーブル	調理室	1	
11490	15	ガス炊飯器	調理室	1	
11491	15	冷凍冷蔵庫	給湯室	1	
11434	16	ピアノ	ホール	1	
11148	21	地上デジタルテレビ	ホール	1	
11163	21	機器収納ワゴン	ホール	1	
11164	21	電源制御ユニット	ホール	1	
11165	21	オーディオミキサー	ホール	1	
11166	21	CDプレーヤー	ホール	1	
11167	21	ワイヤレス受信機	ホール	1	
11168	21	ハウリングサプレッサー	ホール	1	
11169	21	パワーアンプ	ホール	1	
11170	21	ワイヤレスマイク(タイピン型)	ホール	1	
11171	21	ワイヤレスアンプ	ホール	1	
11436	23	自動体外式除細動器	事務室	1	
11255	25	献立ケース	玄関	1	
11256~11259	25	歯ブラシ殺菌庫	2~5歳保育室	4	
11437	25	避難車	乳児廊下	1	
11610	25	ベビーカー	乳児廊下	1	

分類	〔備品Ⅱ種〕	(備品Ⅱ種・・・津山市備品台帳に登録されていないもの)			
	品名	型式	設置・収納場所	数量	備考
1	座卓		5歳保育室	1	
1	パラソル付テーブル		運動場	1	
1	木製丸テーブル		絵本コーナー	1	
2	園児イス		保育室	58	
2	会議イス	サンケイ CM01-MX	相談室	4	
2	ソフトベンチ		ホール	6	
2	乳児用木製イス		0.1保育室、2歳保育室	15	
2	パイプイス	サンケイ CF67-MXほか	事務室、保育室、 ホール倉庫	多数	
2	パイプ製ベンチ		運動場	6	
2	木製ベンチ		運動場	4	
2	木製丸イス		絵本コーナー	7	
3	物入		0～2歳児遊戯場	1	
4	レターボックス		事務室	4	
5	検診台		事務室	1	
7	シュレッダー	m-450C	事務室	1	
7	ペーパーカッター	カール事務器	事務室	1	
7	ラミネーター	LAM-902N	事務室	1	
10	アコーディオン式パーテーション		ホール倉庫	3	
10	傘立て	テラモト アーバンピット24本立	テラス	2	
10	ホワイトボード	プラス LB-S340	相談室	1	
13	温風ストーブ		教材倉庫	1	
15	三槽シンク(ドライ仕様)	W1800×D750×H800	調理室	1	
15	IH電磁調理器		調理室	1	
15	石うす		屋外倉庫	2	
15	一槽シンク(ドライ仕様)	W750×D600×H800	調理室	1	
15	一槽シンク(ドライ仕様)	W900×D600×H800	調理室	1	
15	オーブントースター	パナソニック NT-T59P	調理室	1	
15	ガス回転釜	KHG1D-20	調理室	1	
15	ガスコンロ		調理室	1	
15	ガス炊飯器	リンナイ RR-30S1-F	調理室	1	
15	ガスボンベ		調理室倉庫	1	
15	杵		調理室倉庫	6	
15	クリーンテーブル	W1225×D640×H850	調理室	1	
15	検食用冷凍庫	HF-63XT-KS	調理室	1	
15	食器消毒保管庫	HSB-20SA3-1-S	調理室	1	
15	食器洗浄機	JWE-680UA	調理室	1	
15	食器戸棚	W1200×D600×H800	調理室	1	
15	スチームコンベクションオープン(台付)	TSCO-6EDN・TSCO-BC10N	調理室	1	
15	ソイルドテーブル	W1225×D700×H850	調理室	1	
15	テーブルレンジ	NE-NS70	給湯室	1	
15	鉄板		調理室倉庫	1	
15	荷受台	W1200×D750	荷受準備室	1	
15	引出付キャビネットテーブル	W1500×D600×H800	調理室	1	
15	引出付キャビネットテーブル	W900×D600×H800	調理室	2	
15	引出付キャビネットテーブル	W1800×D750×H800	調理室	1	
15	フードプロセッサ		調理室	1	
15	包丁・まな板殺菌庫	HSB-5SA3-1-H	調理室	1	
15	ホットプレート	象印 EA-DB10	調理室	2	
15	水切テーブル(ドライ仕様)	W1200×D750×H800	調理室	1	
15	水切テーブル(ドライ仕様)	W1800×D900×H800	調理室	1	
15	蒸し器		調理室倉庫	2	
15	冷蔵庫		調乳室	1	
15	冷凍冷蔵庫	HRF-150X	調理室	1	
15	ワークテーブル	W1575×D470×H400	調理室	1	
15	ワークテーブル(ドライ仕様)	W2310×D750×H800	調理室	1	
15	ワンダーシェフ圧力釜		調理室	1	
16	CDラジカセ		保育室	2	
16	大太鼓(合奏用)		ホール倉庫	1	
16	大太鼓(鼓隊用)		ホール倉庫	2	
16	オルガン(足ふみ)		機材倉庫	1	
16	キーボード(台付)	カシオ CTK-4000・CS-7W	ホール倉庫	3	
16	鍵盤ハーモニカ		ホール倉庫	50	
16	小太鼓		ホール倉庫	11	
16	タンブリン		ホール倉庫	19	
16	中太鼓		ホール倉庫	6	
16	ベルリラ		ホール倉庫	2	
16	ミュージックベル		ホール倉庫	2	

〔備品Ⅱ種〕		(備品Ⅱ種・・・津山市備品台帳に登録されていないもの)			
分類	品名	型式	設置・収納場所	数量	備考
16	木琴(台付)		ホール倉庫	3	
16	木琴(台無し)		ホール倉庫	4	
16	木琴用台		ホール倉庫	5	
17	ゲームボックス		ホール倉庫	12	
17	巧技台一式		ホール倉庫	1	
17	サッカーゴール		運動場	2	
17	室内用鉄棒		ホール倉庫	1	
17	滑り台(ジャングルジム付)		ホール	1	
17	太鼓橋		ホール	1	
17	玉入れセット		外倉庫	1	
17	とび箱		外倉庫、ホール	4	
17	バランス円盤		ホール倉庫	7	
17	平均台		外倉庫	2	
17	マット		ホール、外倉庫	7	
17	マットセット(乳児用)		ホール倉庫	1	
21	マイクスタンド(卓上型)	パナソニック WN-275	ホール	1	
21	マイクスタンド(床上型)	TOA ST-310F	ホール	1	
21	有線マイク	パナソニック D170SWK	ホール	1	
21	ワイヤレスマイク(ハンド型)	パナソニック WX-4100B	ホール	2	
23	体重計		教材倉庫	2	
23	乳児用身長計		乳児室倉庫	1	
25	カバン掛け		廊下	3	
25	収納ワゴン	マルチ収納ワゴン	保育室	3	
25	消火器(10型)	粉末ABC型	廊下、事務室、調理室、 キュービクル	7	
25	消火器(20型)	粉末ABC型	プロパン庫	1	
25	水槽	ラビレス RV60	玄関	1	
25	滑り台	光文書院 ぞうさん滑り台	0～2歳児遊戯場	1	
25	洗濯機	三洋電機 ASW70BW	洗濯室、荷受準備室、 0～2歳児用便所	2	
25	テント一式		外倉庫	1	
25	生ゴミ処理機	ゴミサー G50	ゴミ置場前	1	
25	入退場門セット		教材倉庫	1	
25	ままごとハウス		0～2歳児遊戯場	1	

別紙②

津山市が負担する倭文保育所の維持管理費

内容	内容説明	【参考】R2年度 津山市当初予算額(千円)
水道代	水道代	456
電気代	電気代	1,788
電話代	電話代	89
浄化槽維持管理委託料	浄化槽の維持管理及び清掃	146
警備委託料	防犯及び監視サービス	278
清掃委託料	床面洗浄及びワックス塗布(年1回)	240
厨房機器保守点検委託料	厨房機器の保守点検	50
消防点検委託料	消防法に基づく消防用設備等の点検	20
遊具点検委託料	遊具の点検(2年に1回)	55
自家用電気工作物保安管理委託料	自家用電気工作物の保安管理	187
AED賃貸借料	AED賃貸借料	26
建物総合損害共済保険料	建物総合損害共済保険料	95
日本スポーツ振興センター負担金	日本スポーツ振興センター加入に係る負担金	29
計		3,459

別紙③

倭文保育所に係る収入金の取扱い

内容	津山市	事業者
保護者からの教育保育施設負担金	○	
国・県等からの特別保育事業費補助金	○	
国からの子ども子育て支援交付金	○	
広域入所児に係る他自治体からの施設給付費	○	
日本スポーツ振興センター加入に係る保護者負担金		○
嘱託・臨時職員の保険料控除金		○
職員からの給食費等の実費負担金		○
2号認定児からの副食費等の実費負担金		○
保護者からの保護者会費・主食費・教材費等諸経費		○
保護者からの延長保育事業に係る利用料		○